第224回 埼玉県都市計画審議会

議 案 概 要 一 覧 表

平成26年2月18日(火)

		成26年2月18日	
議案番号	議 案 名 概 要	決定権者	大臣同意
	***	区域	미思
5031	草加都市計画事業新田駅東口土地区画整理事業の事業計画に係る意見書について		
	土地区画整理法第55条第2項の規定により提出された3通3名の意見書について審議を行うものです。	草加市	無
	▽(住)成で11 ノ ゼリ ○ り。	早川巾	
5032	都幾川・玉川都市計画区域の変更について	県	
	旧比企郡都幾川村及び旧比企郡玉川村の合併(平成18年2月1日付け)に伴 い、都幾川・玉川都市計画区域の名称をときがわ都市計画区域に変更するもので		有
	す。	ときがわ町	/月
	なお、都市計画区域に含まれる土地の区域については変更ありません。		
5033	坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移		Ī
	譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時		<u></u>
	代の潮流に対応するため変更するものです。 また、坂戸西インター周辺地区は、整備が進められている関越自動車道坂戸西ス	坂戸市 鶴ヶ島市	有
	マートインターチェンジに隣接し、交通の利便性の一層の向上が期待されることか	両ク 面川	
	ら、工業集積を図る産業拠点として位置付けるものです。		
5034	坂戸都市計画区域区分の変更について	県	
	坂戸西インター周辺地区は、整備が進められている関越自動車道坂戸西スマート		1
	インターチェンジに隣接し、交通の利便性が高く、工業地としての好条件を備えています。また、土地区画整理事業により、計画的に都市基盤の整備を行い、市街地		有
	が形成されることから、区域区分を変更し、市街化区域に編入するものです。	坂戸市 鶴ヶ島市	作
	 市街化区域への編入面積:約33ha	ちゅう 四川	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
5035	坂戸都市計画下水道の変更について	県	
	市街化区域に編入する坂戸西インター周辺地区において、土地区画整理事業と併せて、計画的に下水道整備を行うため、今回新たに区域を追加するものです。		
	また、西坂戸第1ポンプ場、西坂戸第2ポンプ場については、マンホールポンプ		
	での対応が可能となったことから廃止するものです。	坂戸市	無
	【排水区域】 汚水面積約1,798haを約1,831haに変更	鶴ヶ島市	
	雨水面積約1, 798haを約1, 831haに変更 【その他施設】 西坂戸第1ポンプ場、西坂戸第2ポンプ場を廃止		
5036	草加都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更す	草加市	有
	るとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時	八潮市	H)
	代の潮流に対応するため変更するものです。	三郷市	
5037	草加都市計画区域区分の変更について	県	
	大場川河川改修地区は、一級河川大場川の河川改修により、区域区分のための土		†
	地の境界とされている河川の地形が変更されたため、区域区分を変更し、市街化調整区域に編入するものです。	草加市 八潮市	有
		三郷市	
E000	市街化調整区域への編入面積:約2ha	ıĦ	
5038	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更について 建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域のない区域の面積を変		1
	要案基準法の規定に基づき、他用計画区域のプラ用速地域のない区域の面積を変更するものです。		無
	対象区域:三郷市 変更面積 約2.3ha	三郷市	
	万次四次,一次中 久入國法 / / / O III		

議案番号	議案名	決定権者	大臣
4双不田 つ	概要	区域	同意
5039	志木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	志木市	有
5040	志木都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	志木市	有
5041	所沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	所沢市	有
5042	所沢都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	所沢市	有
5043	朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	朝霞市	有
5044	朝霞都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	朝霞市	有
5045	和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	和光市	有
5046	和光都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	和光市	有
5047	戸田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	戸田市	有

議案番号	議案名	決定権者	大臣
5048	概 要 戸田都市計画区域区分の変更について	区域	同意
3048	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	戸田市	有
5049	越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	越谷市 吉川市 松伏町	有
5050	越谷都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	越谷市 吉川市 松伏町	有
5051	入間都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	入間市	有
5052	入間都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	入間市	有
5053	毛呂山・越生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	毛呂山町 越生町 鳩山町	有
5054	毛呂山・越生都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	毛呂山町 越生町 鳩山町	有
5055	上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	上尾市 伊奈町	有
5056	上尾都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	上尾市 伊奈町	有

議案番号	議案名	決定権者	大臣
成木田り	概 要	区域	同意
5057	上尾都市計画道路の変更について	県	
	上尾市が、3・1・60上尾駅東口駅前広場を新たに都市計画道路に定めるため、3・4・7中山道から駅前広場を分離します。 <都市計画道路3・4・7中山道>	上尾市伊奈町	無無
5058	北本都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	北本市	有
5059	北本都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	北本市	有
5060	北本都市計画道路の変更について	県	
	北本市が、3・1・14北本駅東口駅前広場を新たに都市計画道路に定めるため、3・3・2中央通線から駅前広場を分離します。	北本市	無無
	<都市計画道路3・3・2中央通線>		
5061	行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	行田市	有
5062	行田都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	行田市	有
5063	羽生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	羽生市	有
5064	羽生都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	羽生市	有
5065	羽生都市計画道路の変更について	県	
	本路線は、3・5・23平成通線(廃止済)と接続し、3・4・6上西口中岩瀬線に至る市街地北西部の交通処理を図る機能を有する路線ですが、接続する3・5・23平成通線が、並行する3・4・9西部大道中岩瀬線の整備進捗により円滑な交通処理が図られることから廃止となり、本路線の必要性が低下したため廃止するものです。	羽生市	無

議案番号	議案名	決定権者	大臣
15000000000000000000000000000000000000	概要	区域	同意
5066	小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	小川町	有
5067	小川都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	小川町	有
5068	熊谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	熊谷市	有
5069	熊谷都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	熊谷市	有
5070	深谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	深谷市 の一部	有
5071	深谷都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	深谷市 の一部	有
5072	本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	本庄市 の一部	有
5073	本庄都市計画区域区分の変更について	県	
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	本庄市 の一部	有
5074	さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	さいたま市	有

議案番号	議案名	決定権者	大臣
	概 要	区域	同意
5075	新座都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	新座市	有
5076	富士見都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	富士見市 ふじみ野市 三芳町	有
5077	狭山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	狭山市	 有
5078	東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	東松山市 嵐山町 滑川町 吉見町	 有
5079	ときがわ都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	ときがわ町	有
5080	寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	深谷市 の一部 寄居町	有
5081	児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	本庄市 の一部 美里町 神川町 上里町	有
5082	秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	秩父市 横瀬町 皆野町	 有
5083	小鹿野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。	小鹿野町	有